



Title	環境保全運動の学習機能に関する一考察：千歳川放水路反対運動を事例として
Author(s)	大谷, 真史
Citation	社会教育研究, 13, 33-42
Issue Date	1993-06
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28494
Type	bulletin (article)
File Information	13_P33-42.pdf



[Instructions for use](#)

環境保全運動の学習機能に関する一考察

——千歳川放水路反対運動を事例として——

大谷直史

1. はじめに

近年、とりわけ地球規模での環境破壊が顕在化してきたのを背景として、環境問題に対する関心が急速に高まってきた。その中で「持続可能な開発」をキーワードとして自然と調和した人間活動が模索され、自然と調和した社会を創ることが人類の課題として考えられるに至っている。しかし、現在行われている環境教育活動の多くは、(原生的な)自然に触れ合うことで自然の大切さを知るといふ、いわゆる「自然教育」活動に限定されており、現実に環境問題を解決し、自然と人間活動が調和した社会の創造ということを考えた場合には限界があると言えよう¹⁾。と言うのも、環境問題は社会構造そのものの中に組み込まれており、環境問題を解決するためには自らの生活、つまり自己と環境の関係のあり方を見直し、またその関係を規定する社会のあり方を変えていく必要があるからである。「自然教育」においては、生活とはかけはなれた自然の価値、また人間活動一般が環境を破壊しているということを課題にすることはあっても、人間が地域の生活の中で自然とどのように関わり環境を構成しているのかを課題にすることは少ない。そういったことを考慮するならば、1970年代に展開された公害反対運動・公害教育や、現在各地で展開されている環境保全運動を環境教育活動として捉えることは意味の有ることと考える。その検討は今後の課題でもあるが、本論文でも若干の事例を取り上げ、環境保全運動の学習機能としての分析課題を提示する。そして千歳川放水路計画に反対する住民運動を取り上げ、以下の点を課題とした。①学習過程を捉える条件として、千歳川放水路計画に反対する住民運動を、その担い手の立場・問題認識・考え方を関連づけて、千歳川放水路問題を構造的に捉えること、②反対運動の展開過程を、学習内容・論点の変化として捉えること、③②の展開において①の構造がどう影響しているのかを明らかにすること、である。

2. 環境保全運動の分析課題

環境問題は、酸性雨からマンション建設にいたるまで様々であり、一概に論じることは出来ないが、環境に対する考え方の転換をせまったという意味で、日本において環境保全運動が一定の成果をもたらしたのは、高度成長期における公害に対する反対運動であろう。中でも三島・沼津・清水での石油コンビナート誘致反対運動はその運動が成功したという点からも、「学習会」を軸とする運

動方法論という点でも、注目されるものであった。その後多くの住民運動がこの運動をまね、全国へと広がりを見せたのである。

宮本憲一氏はこの運動に関わって行く中で、住民運動の発展を以下のように述べている。「多くの住民運動は、まず公害の恐怖心から、工場誘致などの「資本」の地域開発に抵抗することからはじまるが、やがて、自らが地元の主人公として街づくりに参加する必要に気がつく。受け身のかたちで、ふりかかる火の子をはらう運動から、すすんで、自らの共同社会をつくるという積極的な行動へと発展していくのである」⁽²⁾。また、沼津住民運動の特徴として、草の根民主主義であること、感性的運動から理性的運動への発展、中央陳情から地方自治運動への転換、個別の反対から町づくりや文化の問題に取り組んだことをあげている。

環境保全運動はまず不安や恐怖心といった感性に基づいた運動から、学習活動によって論理的な運動へと発展する。沼津住民運動においてはこの学習活動こそが重要な勝因となったのである。学習活動による科学的知識の集積により、公害発生の因果関係をつかむことが出来たのである。しかし、沼津において取り組まれていた学習は、単に自然の摂理を学ぶといった自然科学の学習だけに意味があるのではない。重要な点は、地域住民が自らの住む地域を調査し学習したという点にある。そういった学習故に、住民は自らを取り巻く自然環境や公害と自らの関係を科学的に再認識することが出来たのである。それによって今まで覆い隠されていた環境とのつながりを再認識し、自らが地域の環境を作っているという意識の形成を促したのではないだろうか。

環境問題を街づくり運動にまで発展させたという点では、福岡県柳川市における掘割り再生の運動⁽³⁾に注目すべき点がある。これは中心市街地だけで60 kmにおよぶ水路を埋め立てて下水道を作るという計画が発端であった。それに対して担当係長が疑問を持ち、調査した結果、地盤沈下の起こりやすい地質をもつ柳川市が掘割りを失うと大災害の可能性のあることが分かり、百回以上の集会を開いて住民に掘割り再生を訴えるのである。その結果掘割りは残されることとなるのだが、掘割りを保存するためには、地域住民はどぶ川と化した掘割りの川ざらいをしなくてはならない。つまり、地域ぐるみの水環境との「わずらわしいつきあい」が必要になってくるのである。それにもかかわらず、掘割りを再生できたのは、埋め立ての結果の災害を恐れるというだけでなく、地域住民全員が掘割りという環境を通してつながっているという意識が形成されているからに他ならない。その連帯感が、掘割りを観光資源としてだけでなく、祭りの復活という市民行事の場として再生することを可能としたのである。この運動においても、もちろん自らを取り巻く環境と自らの関係を科学的に再認識するということは見られるのだが、それだけでは地域ぐるみの活動にまでは至らない。そこには、自らが環境と関わっているというだけでなく、地域の環境は地域社会という集団があって初めて作られるという認識が必要なのである。それが、宮本氏の言うところの「すすんで、自らの共同社会をつくるという積極的な行動へと発展していく」条件となっているのではないだろうか。

環境保全運動の抱える問題

共同性の獲得という点に関して、現代の環境保全運動が抱える問題は、環境保全運動が大きく二つの流れを有しており、それが対立しているということである。鳥越皓之氏は人間の環境に対する考え方には、「近代技術主義」「自然環境主義」「生活環境主義」があるとして、それらは互いに対立していると述べている⁽⁴⁾。日本において、生活環境を守る運動はその起源を1960年代の公害反対の住民運動に求められ、自然環境を守る運動はアメリカの国立公園思想を背景とした尾瀬が原湿原を守る運動である。一見相反するようなこれらの運動であるが、この両者の運動は連続したものであると宮本憲一氏は述べている。例えば、「企業城下町で、土地などの資源が企業に独占され、自治体が企業の御用聞きようになり、社員がいても市民不在の街では、自然が破壊され、町並みが保全できない。そして、その社会的頂点に公害病が発生するのである。」⁽⁵⁾という訳である。自然保護運動は生活に潤いを与える高次のアメニティ保全運動であり、公害の阻止は最低限のアメニティの保全運動なのである。とは言え、これらの運動の統一は現実的には困難である。例えば、道路建設・リゾート開発などの開発においては、開発企業対地域住民、開発企業対自然保護団体という対立だけでなく、開発を望む地域住民と絶対的に保護しようとする自然保護団体、という対立が存在する。そこでは、様々な立場の住民がどのような論理のもとに協力することが出来るのか、またその協力のための条件は何か、ということが環境保全運動にとっての課題となっている。今回、千歳川放水路反対運動を対象としたのも、この点に関する取り組みが運動の課題となっているからである。

3. 千歳川放水路問題とは

千歳川放水路問題の概要や経過についてはすでに研究論文⁽⁶⁾や様々な報告書⁽⁷⁾があるので、必要最小限の説明に留めたい。

放水路計画の概要

千歳川放水路は長沼町馬追地区の大学排水路から千歳市駒里地区・美々川源流部近隣を通り、安平川に合流し苫小牧市弁天地区から太平洋に注ぎ込むものである(図1)。延長38.5km、低水路幅(実際に水の流れる幅)は180~280m、河川用地幅は300~450mとかなり巨大なものである。洪水時には石狩川と千歳川の合流点にある締切水門を閉じ、放水路の呑口水門を開けられ千歳川の水は太平洋に流れ込む(図2)。一方平常時、つまり洪水でないほとんどの時期は、締切水門を開け呑口水門は閉められるので、安平川に合流するまでに放水路に流れるのは馬追丘陵から流れてくる地下水のみとなる。その上、放水路の傾斜は極端にゆるいため(38.5kmで2mの落差)平均流速は毎秒1cmといった、川というよりも細長い湖と言うべきものである。事業費は計画発表当時(1982年)で2,100億円、事業期間は20年となっている。

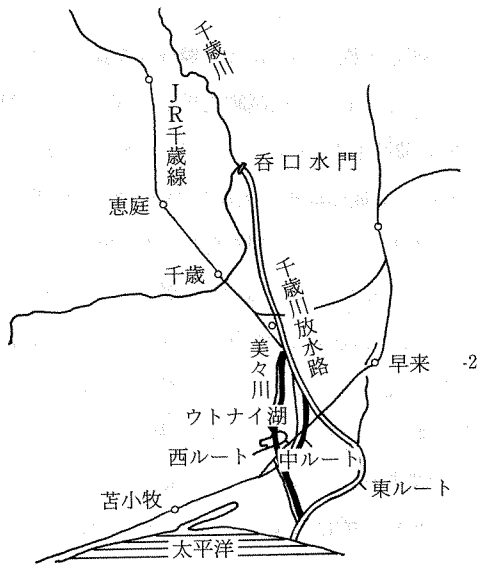
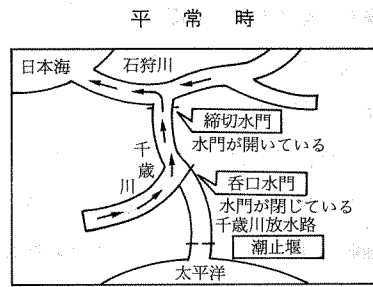
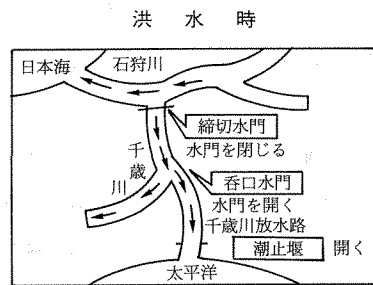


図1 放水路ルート



平 常 時



洪 水 時

図2 放水路のしくみ

千歳川放水路の目的

北海道開発局は千歳川放水路の目的を次のように説明している。「(洪水時) 石狩川の水位は千歳川を安全に流せるほどには下がりません。このため千歳川の洪水をなくすためには、洪水時に千歳川と石狩川を水門で遮断し……このとき、千歳川の水を水位の低い太平洋へ直接流すことにより、千歳川の水位を下げ、流域の家屋や農地等の水害を防止することを目的としています。」つまり石狩川流域だけでは、もはや治水が不可能になったため、千歳川を切り離して太平洋に流そうとするものである。

環境問題としての千歳川放水路問題の特徴

他の環境問題と比較して千歳川放水路問題の特徴には次のことがあげられる。まず第一に、千歳川放水路計画が北海道開発庁という公的機関によって進められているということである。国が事業主体であることによって、国と地元住民の間に北海道と市町村といった2つのレベルの自治体を介在させることとなる。つまり、これらの自治体の意向が計画の推進にとって重要になってくるのである。

第二に、放水路の建設が治水事業であるということである。治水事業は人命に関わり最優先の課題として行なわれてきた事業であり、千歳川放水路は水害に苦しむ農民や地域住民を救うためのものである。少なくとも表向きには、これが推進の論理であり、反対運動としてはその治水要求レベルを下げるか、対案の提示ができないことには、運動の正当性を得ることは出来ない。例えば単な

る自然保護運動では「人間と自然のどちらが重要なのか」という論理に対抗することは難しいのである。

第三に、放水路によって水害対策の行なわれる受益地と、放水路自体によっては何の利益も受けずむしろ環境の変化といったデメリットしか受けない地域とに分かれることである。これは、大規模開発（原子力発電所・ダムなど）における特徴である。治水事業においては基本的に同一水系内で行なわれていたためこのような問題になることは少なく、他の開発事業を見ても、開発によってデメリットしか受けないということは建前上はほとんどない。

第四に、事業の規模とその環境への影響である。予算が2,000億円（当時）という大プロジェクトでありその規模から言っても、新しく川を作る、川を逆流させるという点を考えても、結局の所、作ってみなければ影響は分からない程の大事業ということである。

全体を通して問題となるのは、放水路事業が公共性をもちうるのかということである。逆に、開発局としてはいかに放水路の必要性を受難地に対して納得してもらえるかということが問題となる。

千歳川放水路計画の問題点

千歳川放水路計画に対してはこれまで多くの問題点が指摘されている。それは、(1)千歳川放水路の必要性、(2)治水の考え方、(3)千歳川放水路の有効性、(4)環境への影響、(5)計画推進過程の民主性、(6)開発局の必要性、に大きく分けられる。

4. 千歳川放水路反対運動の構造

千歳川放水路問題に関わる団体は数多く、その立場も様々である。対立関係を簡単に整理すると、洪水被災地の住民と千歳川放水路受難地との対立、つまり推進派と反対派の対立の他に、反対派内部でも自然保護派と（実害をこうむる）地域住民という対立が存在している。その対立は、環境に

表1 関係諸団体の環境に対する考え方

環境に対する考え方	生活保全	生活環境保全	自然環境保全
関係諸団体	漁業協同組合 酪農組合	町内会 苦小牧市民	ウトナイ湖サンクチュアリ 日本野鳥の会苦小牧支部 苦小牧自然保護協会

対する考え方の違いから〈表1〉のように分類することが可能である。放水路によって生活環境に直接的な影響（井戸水の枯渇）が出るのは町内会住民だけであり、現在反対運動の中心となっている「千歳川放水路に反対する市民の会」の担い手である多くの市民の生活には大きな被害の出ることは予測されていない。町内会は約300戸で構成され、地理的にも市街とはウトナイ湖を挟んでおり、多くの市民にとっては疎遠なものと思われる。反対や疑問の声は隣の早来町や受益値である恵庭市からもあがっており複雑さを増しているが、ここでは苫小牧市に限って論を進める。

5. 千歳川放水路反対運動の展開過程

放水路に反対する運動は、その反対の論理の深まりと運動の広がりによって3期に分類することができる。まず第一期は、1982年3月に放水路計画が建設省によって決定され、1984年6月に3つのルート案を提示することに始まり（図1参照）、測量調査などを経て1987年6月に東ルートを決するまでである。第一期は、自然保護団体・酪農組合が個別に反対をする時期である。放水路に対する反対運動は当初、自然保護団体からウトナイ湖・美々川の保護運動として起こった（西ルートは美々川上にある）。自然保護団体は、自然観察会を開くなど、日本野鳥の会のウトナイ湖サンクチュアリの自然教育活動ともあいまって計画撤回に向けて運動を展開していく。一方、放水路予定地の地権者となっている農民は最初から反対ではなく、3ルート案の提示に対して平等に調査するのならばということ、測量調査に同意した。しかしその後、農民は開発局の高圧的な態度と不平等な調査（当時実測したのは、東ルートのみ）を問題とし、組合を作って反対したのである。しかしこの2つの反対運動は、酪農組合が東ルート、自然保護団体が西ルートに反対するという形で対立を抱えるものであった。

第二期は、開発局の東ルート決定、予算要求という計画の推進に対する反対運動の広がりと一緒に見られる。これまで交流の無かった自然保護団体と酪農組合・漁協を意識的に統一しようと取り組んだのが、1987年7月に発足した「千歳川放水路を考える会」（以下、考える会）である。これは日本科学者会議による科学的影響調査と治水計画の検討、そして放水路計画に対する学習による論点の深まりと「3ルート案は自然保護団体と農民を敵対させようという世論操作」を狙ったものという理解によって実現されたものであり、また計画の進展への対抗という意味から必要なものであった。そして自然保護団体の主催するシンポジウムへの農民の参加、放水路の農業に与える影響をテーマとしたシンポジウムの開催、「酪農郷を見る会」の開催などにより両者の交流が進むのである。また、計画に反対する科学者によって環境への影響が明らかにされたことで、酪農組合や漁協にとっては反対の理由に科学的な知識が加わり、特に漁協の独自の学習活動は開発局との科学的論争にまで発展している。考える会の進めた運動は産業間の違いを乗り越え、互いの反対理由を認識しあったのである。この時期はまた、ルート決定が一方的であるとして苫小牧市が遺憾の意を示し、

北海道が慎重姿勢を見せ、労働組合が反対決議をするなど反対運動が広がりを見せる時期でもあった。諸団体は一斉に開発局の「一方的な」計画推進に反対し、「石狩川水系の治水計画の見直し」という反対論拠の一致点を見いだしたのである。

そして第三期に入って運動は市民的な広がりを見せる。すなわち労働組合・自然保護団体・市民団体を中心として「千歳川放水路に反対する市民の会」（以下、反対する会）が結成され、苫小牧市民7万5千人の反対署名を集めるのである。これの中心的な役割を果たしたのが、苫小牧地区労働組合・苫小牧市職員労働組合であった。労働組合はすでに第二期において反対の立場を打ち出していたが、洪水対策は必要という認識のもとで反対運動を展開するには至らなかった。しかし代替案の検討が進んだこと、また放水路計画自体の問題点が明らかになり、洪水被災地の労働組合との話し合いを経て、「自分たちに出来ることから始めよう」という考えのもとに署名運動が始まった。労働組合が反対運動に参加することで、やがて連合北海道に千歳川放水路問題検討委員会が設置され、全道的な問題へとすることが出来たのである。またそれによって情報公開もある程度進んだ。反対する会への市民・婦人団体の参加は、苫小牧市民にとってウトナイ・美々川の自然を単に貴重なものとしてだけでなく、市民生活にとって、重要な環境の一つであることを認識させてきた一つの証であると言える。このような反対運動の広がりや、専門的な問題の検討を進め、現在では治水計画のもっとも根本的な部分での議論が進められている。

以上のような反対運動の展開によって開発局は、代替案の検討、詳細な環境影響評価の実施とその対策の検討、情報公開、高圧的な態度の改めを余儀なくされ、開発の姿勢が変化したのは事実である。また、ルートの変更や様々な環境保全対策は反対運動の成果と言えるが、ルート変更は自然保護上ほとんど意味は無く、まだまだ十分とは言えない。「石狩川で出来ることをやってから考えろ」という言い分と、放水路しかないという開発局の間には、まだかなりの認識のずれがあるのである。開発局は、計画策定作業の公開を進め、特に石狩川の治水についてその思想的部分から、住民の納得を得る必要性に迫られている。これは、単に影響があるから反対というだけでなく、科学的な調査の進展と学習の深化によってより根本的な問題へと論点を進めていったからに他ならない。

6. 千歳川放水路問題の構造と諸団体の対応

しかし、反対運動は関係諸団体が一丸となって行なわれてきたものではない。反対運動を行う諸団体には現在でも、4. で示した立場の違いに由来する対立があり、反対の論拠も違いを見せている。現在、反対運動の中核をなす市民の会・自然保護団体は、酪農組合・町内会連合会の住民にとっては生活のかかっているイデオロギーの運動であると、一面では考えられている。また、漁協も絶対反対という立場こそ同じであれ、守る対象である自然は異なったものである。特に、町内会連合会と自然保護団体の求める自然環境は現時点において相反するものであり、交流はほとんど無い。

つまり、放水路反対運動はその内部に、産業間・地域間・政党間の対立を内包しているのである。運動が、ただ放水路計画の抵抗運動として行われる限りは、反対という意見さえ同じであれば問題とはならないであろう。しかし、現実には酪農組合は絶対反対という意見ではなく、反対する会とも活動をともにしていない。また、個別の問題から町づくりという全体的な問題への発展を考えた場合、それだけでは困難であろう。

ここに共同性の獲得が必要とされるゆえんが有るのであるが、現実には関わりを持っているのである。例えば、ウトナイ湖に流れる美々川の藻狩り(川の水位を下げるため)、酪農排水の河川流入の問題がそうである。ただこれが地域住民にとって、自然保護が迷惑なものとしてしか認識されていないのである。次にその共同性の可能性を探るために、漁業協同組合を取り上げて、その性格と対応を紹介しておく。

苫小牧漁業協同組合は組合員151名で、沿岸漁業・栽培漁業を中心としつつあり、ホタテ貝・ホッキ貝を始め共同化が進んでいる。これまで、王子製紙廃液問題・苫小牧東部開発問題という2つの大きな補償問題を経験してきた。現在はその反省から、「開発するならば共存共栄の開発」「漁師は補償金をもらってはいけない」という考え方が形成され、千歳川放水路計画に対してもその考え方は貫かれている。つまり、放水路との共存はほぼ不可能であるので絶対反対の立場となる。その立場が自然保護団体と近いこともあり、署名活動への参加やシンポジウムでの講演活動を行っている。また、協力するだけでなく、「イデオロギー的なものでは解決できない。生活しているものに一番説得力があり、根拠付けて反対するためにも、自らしっかりと知識を持つことが必要」として、漁業への放水路の影響を独自に学習している。そこにはそれぞれが得意とする運動の方法を分業し、協業するという方向性が認められる。漁協内部では、仕事を通して、環境を通しての共同性が見られ、この共同性は産業上の特性に依拠するものではあるが、学習を通してさらに強化されている。その基盤と過程を明らかにすることは、共同性を考える際に重要なこととなる。

7. ま と め

本論文では千歳川放水路問題固有の構造を確認し、運動の展開過程を論点の変化と運動の広がりによって概観することができた。放水路問題固有の構造に関しては、①生活保全・生活環境保全・自然環境保全それぞれの立場が混在し、いまなおそれぞれの論理は統一されていないということ、②受益地と受難地との相互交流は進んでおらず、また北海道と北海道開発庁という二重の行政がその役割を果たし得ていないということ、が確認された。なお①では、これまでの(自然)環境との関わり方、職業や居住地域によって環境問題の認識に明確な差があった。それは同時に放水路による直接的な影響の違いとして把握することも出来る。

展開過程に関しては、「個別的運動——運動の統一——運動の広がり」として捉え、運動の統一

に際しては行政の非民主性・非情報公開性が論点の中心として打ち出されたこと、現在にいたっては千歳川放水路計画そのものに対する議論が深まってきていることが認められた。その展開は、単なる反対運動から住民主体の治水計画への道を示すものと考えられる。放水路反対運動は、学習の深まりという面では自然保護団体・労働組合が中心となって、反対運動の統一の論点、全道レベルの論点を問題化してきた。そしてそれは、立場の違う酪農組合・漁協の反対運動への承認を可能にするものであった。しかし先に述べたように、一方で環境に対する考え方の違いは統一された運動体の形成には限界をもたらしたままであり、自然保護団体と開発にさらされる地元住民との共同性の認識は進んでいないと言えよう。

最後に、生活保全・生活環境保全・自然環境保全の立場の統一、つまり共同性の獲得の可能性について考察する。ウトナイ湖サンクチュアリの自然教育・啓蒙活動によって、ウトナイ湖の自然は、市民にとってはアメニティの一つとして意味付けされており、酪農家においても貴重であるという考え方は浸透している。しかし、それは酪農組合内部であったように生活を通して認識された考え、つまり「貴重な」自然が生活・生産活動に関連したものとして認識されているものではなく、共同性を持つには至っていない。今後、農業・漁業を営む人にとってどのような意味があるのか、どのようにしてつながっているのか、その論理を発見し、現実生きられている地域の自然を教材として学習活動を進めていくことが課題であり、これはまた多くの自然保護運動が抱える問題でもあるのである。また、反対運動を放水路受益地に広げていくことは反対運動の課題であるが、実践的にも理論的にも、自然を通しての共同性の獲得は困難であると考えられる。

8. 今後の課題

今後、環境教育研究として、環境保全運動研究を位置付けていくためには、学習過程として、共同性の獲得過程として、環境保全運動の展開・発展を個人のレベルまで掘り下げて捉えることが必要であり、その展開過程を一般化して発達過程をつかむことが課題となろう。現時点における考え方の違いについての探求はある程度なされていたが、その違いをもたらすものが何であるのかという点の調査・考察が不十分であった。その考察を通して初めて、環境教育に何が求められているのが明らかとなるであろう。具体的には以下の点である。

学習内容は、放水路の自然への影響の調査・学習から石狩川治水計画・千歳川放水路計画そのものの学習、石狩川水系の開発・治水の歴史の学習へと進んで行くのであるが、それが何故進み得たのか、進んだ結果個々人の意識・行動に及ぼした変化を明らかにしないまま、結果として運動の変化としてかたづけられている。これは、学習活動を意識・行動の変化と結び着けての考察が徹底されていないためであろう。

運動の発展に関しても「個別的運動——運動の統一——運動の広がり」という区分では、運動

の担い手の問題を不問にしている。つまり千歳川放水路反対運動は複数の担い手が入れ替わり継続されているという点を考えるならば、単に全体的な傾向をもって判断できないはずである。

「共同性」の中身に関して、環境を通した共同性はどのようなもので、どのような過程を通して形成されるものなのか、また環境を通したということがどのような意味を持つのかの検討が必要である。本論文では諸団体の環境に対する考え方の違い、自然観の違いは、生活保全・生活環境保全・自然環境保全それぞれの論理が混在するという構図で把握できたが、①それぞれの論理の形成過程、②その違いを諸団体はどう認識しているのか、③その認識に達するまでにどのような学習・交流が行われているのかが明らかではない。それこそが共同性獲得の過程であり、共同性の性格も規定されよう。

環境保全運動は開発に対する抵抗運動としてだけでなく、自らが環境の構成者としてより良い環境を作っていく町づくりの運動へと発展してゆかねばならない。そのためには地域の環境を学習すること、つまり現実に生きられている人間と自然の関係を理解することが重要と考える。その関係性の認識が反対運動の論拠となり、また環境を通して地域の環境を構成している諸団体・諸個人を認識し、住民自治による社会の形成に至る過程が考えられる。そしてその中で、自然保護運動と生活環境保全運動の共通の接点が発見されるのであろう。以上のことを念頭において、環境教育の在り方を考えていきたい。

注記

- (1) 山本えり子氏は、人間の活動との関係でとらえる生活環境と自然環境の関係については教育論として独自の展開に至っていないと述べている。「環境・自然教育と住民生活」山田定市・鈴木敏正編著『地域づくりと自己教育活動』筑波書房 1992 p.71
- (2) 宮本憲一編『沼津住民運動の歩み』日本放送出版協会 1979 p.286
- (3) 川名英之『ドキュメント 日本の公害』緑風出版 1992 p.241
- (4) 鳥越皓之氏は「生活環境主義」の立場に立つとし、持続的開発には「生活環境主義」の考え方が有効であろうことを示唆している。鳥越皓之編『環境問題の社会理論』御茶の水書房 1989 p.5
- (5) 宮本憲一『日本の環境政策』1987 大月書店 p.10
- (6) 池田正敏「千歳川放水路計画をめぐる住民運動」『東洋大学研究報告書7』
「千歳川放水路計画と住民意識」『東洋大学紀要』
- (7) 数多くあるが、手に入れやすいものとしては、神山桂一「千歳川放水路計画とその問題点」『日本の科学者 No.11 1989年8月』、小野有五「千歳川放水路は必要か」『北海道経済 313号 1992年8月』など